

令和7年度明るい選挙啓発ポスターコンクール

仙台市作品募集要項

※学校を通しての応募ではなく、個人で作品を応募（提出）いただきます。

1 趣旨

私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治が行われなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙が明るく正しく行われなければなりません。そこで、仙台市の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターをかいていただきたいのです。

（公財）明るい選挙推進協会、都道府県選挙管理委員会等の主催により実施される全国的なコンクールとなっています。詳細は別紙パンフレットをご覧ください。

2 応募規定

- (1) 内 容 明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。
- (2) 応募資格 小学校児童、中学校・高等学校の生徒
- (3) 締 切 日 **令和7年9月12日（金）必着**
- (4) 提 出 先 仙台市選挙管理委員会

① 郵送の場合の宛先 〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

② 持参の場合の場所 仙台市青葉区二日町4番3号（仙台市役所二日町分庁舎2階）
（午前8時30分～午後5時15分）

※電話でのお問い合わせ先 022-214-4445（直通）

- (5) 画 材 描画材料は自由（紙や布など、絵の具材料だけに限りません）
- (6) 大きさの基準 画用紙の四ツ切（542mm×382mm）、八ツ切（382mm×271mm）
もしくはそれに準じる大きさ

(7) 応募上のご注意

① 作品の裏右下に、**市名（仙台市）、学校名、学年、氏名（ふりがなも記入）を必ず記入**してください（記入されていない場合は、こちらで記入させていただく場合があります）。

また、作品のご提出の際には、別紙**応募様式をご提出ください**。応募様式については、仙台市選挙管理委員会ホームページにエクセルファイルで掲載しておりますので、ご活用ください。

<https://www.city.sendai.jp/shise/senkyo/index.html>

当該コンクールに係る学校の負担を軽減するため、応募については学校を通さず、個人で提出いただきます。

② **入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。**

③ **入賞者の作品、学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。**

④ 応募作品の返却について

応募作品については、審査及び作品展示が終了次第、学校あて返却します。作品により返却する時期が異なりますので、ご了承ください。（最終は2月上旬）

3 審査

(1) 第1次審査

仙台市選挙管理委員会へ提出された作品について、次により審査を行います。

- ① 審査期日 令和7年9月中旬
- ② 審査員 仙台市明るい選挙推進協議会 等
- ③ 入選作品

小学校・中学校・高等学校別（中等教育学校前期課程は中学校、同後期課程は高等学校に区分する。）に審査し、次の区分により第2次審査（地方審査）参加作品を選び、宮城県選挙管理委員会へ提出します。

仙台市選管への応募作品数	第2次審査参加作品提出数
50点以内	5点以内
51点～100点以内	8点以内
101点～150点以内	12点以内
151点以上	20点以内

- ④ 審査の結果 10月初旬までに学校を通して発表予定

(2) 第2次審査（地方審査）

宮城県選挙管理委員会において、小学校・中学校・高等学校別に、所定の点数を選んだうえ、第3次審査（中央審査）へ提出します。結果は、年内に発表予定です。

(3) 第3次審査（中央審査）

第2次審査で選ばれた作品について、文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員等により入賞作品を決定します。

4 賞

- (1) 第1次審査において、小学校・中学校・高等学校別に次の賞を贈ります。また、受賞された方には、賞状及び副賞を贈呈します。**賞状及び副賞については、すべて学校を通してお渡しします。**

金賞 1名
銀賞 若干名
銅賞 若干名

- (2) 応募された方全員に、記念品を贈呈します。**記念品等については、すべて学校を通してお渡しします。**

- (3) 入賞作品の展示については、審査結果とともにお知らせします。

- (4) 入賞作品及び入賞者の学校名、学年及び氏名は、仙台市選挙管理委員会ホームページ内に設ける「入賞作品ギャラリー」に掲載します。

5 主催

仙台市選挙管理委員会、仙台市明るい選挙推進協議会

6 後援

仙台市教育委員会